

香害および化学物質過敏症について

香害とは、化粧品や合成洗剤、柔軟仕上げ剤などに含まれる合成香料（化学物質）の匂いによって、不快感や健康への影響が生じることをいいます。自分にとって快適な匂いを、必ずしも他の人が快適に感じるのは限りません。合成香料を含んだ製品を使用する際は周りの方への十分な配慮をお願いします。

化学物質過敏症とは、建築資材、化粧品、芳香剤、合成洗剤、柔軟仕上げ剤、排気ガス、農薬などの日常生活を送る際に使用される様々な製品に含まれる、通常では問題にならないような微量の化学物質に敏感に反応し、健康に影響を及ぼす症状のことです。

症状は、人によって様々で、主な症状は、頭痛、咳、めまい、吐き気、目や喉の痛み、動悸、倦怠感、不眠、便秘などです。また、ある時突然発症することもあります。

なお、自身が「化学物質過敏症」を発症しないためにも、症状を誘発する可能性のある化学物質にむやみに近づかないこと、なるべく早期に離れることが、過剰な使用を控えることなどが有効とされています。

市ホームページにも掲載しておりますので、「覗くください。

問 環境課 ☎ (55)7114
健康推進課 ☎ (28)5833



愛知歯科医療センター「口腔がん検診」の「案内

愛知県歯科医師会は、口腔がんの正しい知識の普及・早期発見を目的として、県民の皆様を対象に口腔がん検診を実施します。

▼開催日／毎月第3日曜日

▼場所／愛知歯科医療センター（名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館1階）

▼対象／愛知県内在住の50歳以上の方

▼検診料／1千500円

▼申込み方法（予約制）／愛知県歯科医師会「県民向けホームページ」内、「口腔がん検診予約フォーム」からお申し込みください。

詳しくは、愛知県歯科医師会ホームページをご確認ください。

問 愛知県歯科医師会 ☎ 052(96)8020



歯の健康講座

『子供のフッ化物塗布』

市町村の行う子供の歯科健診で、フッ素塗布は有害ではないですか？と質問されることがある。結論から言うと歯科で応用されるフッ素に関しては、今のところ安全である。薬品なので、用法用量を間違えれば危険であることは当然である。インターネットなど今日では情報はあふれかえっているが、その情報の真意は深く調べないとわからないことが多い。ここ30年くらいの間に、中学を卒業するまでの間、むし歯にならない子供の数が相当増えた。フッ素の有効性が研究され、毎日使う歯磨き粉の中にも、有効な濃度が含まれていて、そういうこともむし歯を減らしている要因であると考えられる。一方歯科でフッ素塗布を受けたら死亡したという話は

今のところ聞いてはいない。

お茶や海産物などの自然食品の中にもフッ素は含まれていて知らない間に少しずつフッ素を体に取り込んでいるという話をすると、フッ化物塗布に反対する人も、驚かれることもある。知らない間にフッ素の恩恵をうけている。

う蝕予防のためのフッ化物塗布は、萌出直後の歯に対して行うのが効果的であるため乳前歯が萌出する1歳ごろまでに始めるのが効果的である。新しい歯が萌出するたびにフッ化物塗布を行うのが望ましいため、定期的に歯科医院でフッ化物塗布を行うことをお勧めする。むし歯になりやすさを考えると概ね18歳ごろまで継続が望ましい。

ご自身のお子さんや、お孫さんの歯が生えたら、むし歯を作らぬよう予防のために歯科医院を受診してみてはいかがだろうか？むし歯になったら元の歯には戻ることができないのだから。

（海部歯科医師会）